

丹南都市計画地区計画の変更(鯖江市決定)

名 称		丹南プラザ周辺地区 地区計画													
位 置		鯖江市宮前2丁目全部、五郎丸の一部、定次町の一部													
面 積		約31.4ha													
区域の整備・開発および保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、東側に一般国道8号福井バイパス、南側は越前市との行政界に接し、また地区内には福井県が整備する広域的産業施設が立地し、越前市との一体的な整備を図るべき地区である。</p> <p>この地区において、建築物の用途の混在による環境の悪化等の防止を行うため、地区計画の策定を行い、健全な産業業務地としての誘導および利便性の向上を図り、公共および民間の広域的産業施設を核とした高次産業関連施設が集積する地区として、本市の新たな産業都市圏の形成を図ることを目標とする。</p>													
	土地利用の方針	<p>本市のまちづくり基本計画に基づき、地区の特性に応じた土地利用を図る。</p> <p>広域的産業施設を核とし、スポーツ、情報、ハイテク産業等の企業の立地を促進し、地場産業の育成を図るとともに、スポーツを通じて健康でやすらぎとるおいを体験できる夢のある街づくりを推進する。</p>													
	地区施設の整備方針	<p>道路については、都市計画道路白鬼女線および一般国道8号線福井バイパスを骨格としながら、市道丹南プラザ2号線、宮前3号線、宮前15号線の整備を行い、効率的の土地の利用を図る。</p>													
	建築物等の整備方針	<p>地区計画の目標および土地利用の方針に基づき、良好な市街地環境の整備を進めるため、建築物の用途の制限を図る。</p>													
地区整備計画	位 置	鯖江市宮前2丁目全部、五郎丸の一部、定次町の一部													
	面 積	約31.4ha													
	地区施設の配置および規模	<table border="1"> <tr> <td>健康スポーツ交流公園</td> <td>面積約0.94ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市道宮前3号線 (知事承認事項)</td> <td>幅員12m</td> <td>延長310m</td> </tr> <tr> <td>市道宮前15号線 (知事承認事項)</td> <td>幅員16m</td> <td>延長190m</td> </tr> <tr> <td>市道丹南プラザ2号線 (知事承認事項)</td> <td>幅員12m</td> <td>延長320m</td> </tr> </table>		健康スポーツ交流公園	面積約0.94ha		市道宮前3号線 (知事承認事項)	幅員12m	延長310m	市道宮前15号線 (知事承認事項)	幅員16m	延長190m	市道丹南プラザ2号線 (知事承認事項)	幅員12m	延長320m
	健康スポーツ交流公園	面積約0.94ha													
市道宮前3号線 (知事承認事項)	幅員12m	延長310m													
市道宮前15号線 (知事承認事項)	幅員16m	延長190m													
市道丹南プラザ2号線 (知事承認事項)	幅員12m	延長320m													
建築物の用途の制限	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項4号および5号に規定する営業を営む施設は、建築してはならない。</p>														

「位置および区域は、計画図表示のとおり」